教育の振興方策について

資料2

現状と課題

〈主要課題の整理〉

1社会情勢の変化
(1)少子高齢社会、人口減少社会の到来
(2)進むグローバル化、情報化

2子どもたちをめぐる状況の変化
ゆらぐ子どもたちの「安全・安心」

3教育の現状を踏まえた課題
学力の向上、豊かな心の育成、体力の向上、
魅力と活力ある学校づくり、特別支援教育の推進
家庭・地域等との連携、教職員の教育力の向上

〈データから見た滋賀の教育の姿〉

社会の状況	○平均年齢が若く、出生率が高い。
学力・進学等	○小・中学校ともに全国平均正答率の前後5ポイントの範囲内。 ○小学校から中学校になると、正答率が全国比較で向上。 ○全国と比べ大学等進学率が高い。
問題行動等	○いじめについて、小4から中2、高1で多い。 ○全国と比べ暴力行為と高校の中途退学は少なく、不登校は多い。 ○暴力行為、小・中学校の不登校、高校の中途退学は減少傾向。
体力・運動・生活習慣	○体力・運動能力の値は、全国と比べ小学校で低く、中学校で高い。 ○生活習慣では、全国と比べ8時間以上の睡眠をとる子が多い。
教育環境	○在学者数が、小学校では全国よりも減少傾向が緩やか、中・高等学校では増加。 ○特別支援学校在学者は全国を上回る増加率。 ○公立学校教員(小・中・高)の年齢構成は、全体の40%前後が50歳以上。
地域、文化、生涯学習等	○大学の学生数が多い。 ○県民1人あたりの図書貸出数(1位)や、学習・自己啓発・訓練の年間行動者率(3位)が高く、生涯学習が盛ん。 ○重要文化財指定件数(4位)、国指定の名勝数(2位)など豊かな歴史文化が存在する。

目指す人間像・教育の基本目標

〈委員御意見〉

(滋賀のよさ、文化)
○滋賀の良さである粘り強さ、我慢強さを基本方針に入れるべき
○近江の心「この子らを世の光に」互いに認め合う、一人ひとりが光を放てるようにする。
○文化の継承、発展
○共生の概念、一人ひとりがそれぞれの地域文化を継承し守り伝えていく
○勇気ある子、近江の三方よし
○滋賀らしい教育の方法

(共生、自立)
○共に生きたり共同したりする力、自分の力で自立できる
○個人の能力を最大に伸ばし、自立して社会参画していく。
○地域の担い手として積極的に地域へ出向き、参加できる子ども
○身近な地域で力を発揮する
○社会で一人ひとりが力を発揮する、自ら考え行動する力

(未来を切り拓く力、生きる力)
○夢や未来、志、挑戦する意欲等
○未来を切り拓いていく人間性、創造性をもった子どもたち。社会の中で自立貢献できる。社会の一員として、社会のために生きていく
○学力の向上、体力の向上、自分自身で考えて実行する力、応用力のある力
○生きる力や人間力を高めるようなテーマ
○生きる力、粘り強さ、我慢強い子ども、どんな時、どんなことにおいても、どうすればいいかという判断力を持った子ども
○グローバル化

(思いやり)
○人間として当たり前の常識、相手の気持ちをわかり、いろいろと思いやりのある行動を取れる。
○創造力、思いやりのある人

柱1 子どもたちのたくましく生きる力を育む

1 「確かな学力」を育む

委員御意見

(きめ細かな対応)
○学力について平均だけでなく、格差についても考慮が必要。
○学習のつまずきをなくす指導の充実。
(聞く力)
○学力が低い、活用に課題がある、書く力がないというのは「聞く力」がないから。授業の中でのコミュニケーション、つながる力が必要。家庭教育にも課題。できる子をさらに引き上げる施策が必要。
(外国語力・情報教育・理数教育)
○社会のグローバル化に対応できる外国語力の向上を図るべき。
○情報化社会においてインターネット等の使用は避けられないので、きちんと知識を持ち使用できるような教育が必要。
○スーパーサイエンスハイスクールの一層の推進が必要。

御意見等をふまえた方向性の整理

①指導方法の工夫・改善
個に応じたきめ細かな学習指導
互いに話し合い、力を合わせるなど共同的な学びの推進
学習意欲を引き出す授業の充実
②課題解決的な学習や探究的な学習の展開
③社会全体の変化に対応して新たな価値を主導・創造する教育の推進
言語活動、コミュニケーション能力の育成
外国語教育の推進
情報活用能力、情報モラルの育成
理数教育の推進

主な取組の整理

①→35人学級が効果を発揮する指導方法の改善
①②→子どもに確かな学力を身に付けさせるため、授業改善を図る。
・予習を基にした思考力・判断力・表現力の伸長
・学び合い活動やプレゼンテーションを通した共同学習の推進
・児童生徒自らが課題を見つけ、知識を活用して問題を解決するなど主体的・共同的な学びを創出する授業
※学力向上プロジェクトチームを設置し、学力・学習状況調査などの結果の分析、児童生徒の学習や生活の状況の把握、授業改善や放課後の活用も含めた学力向上策を検討
②→課題を設定し、その解決のための道筋を立て、実験・分析など探究活動の推進
③→知識基盤社会、グローバル社会を生き抜く力の伸長を図る。
・読書、音読、コミュニケーション活動の充実による言語能力の伸長
・英語力の育成、理数教育の充実等
・ALTの活用や海外留学の促進等による英語力と国際的視野の育成
・スーパーサイエンスハイスクールを核として、大学・研究機関等と連携し、先進的な理数教育の推進

2 「豊かな心」を育む

委員御意見

(主体性・自尊感情)
○できないことはやらないという子が増えている。
○子どもの自尊感情が低い。
○成功体験が自信になる。
(協力・協働)
○個性とともに協力・協働の力を養う。
(いじめ)
○子どもたち自身にいじめを起こさないよう考えさせる視点が必要。

御意見等をふまえた方向性の整理

①社会性・思いやりの心の育成
いじめを許さない心、
体験活動を通して生命や自然を大切にする心や他人を思いやる優しさ、主体性、社会性等の育成
②豊かな人間関係の育成
教育活動を通じて自尊感情、自己肯定感を育成
③人権教育の推進
自分と他者の人権を大切にし、行動に結びつけられる心の育成

主な取組の整理

①→掃除やあいさつなど継続することの価値を感じさせる取組
①②→「生命(いのち)」と「人との関わり」を大切にした道徳教育を推進する。
・生命の大切さや思いやりの心を育む道徳の時間の充実
・規範意識や責任感などの社会性を培うために、家庭や地域と連携した道徳教育の推進
①②→人と人との絆を深め、感性を養う豊かな体験活動を充実する。
・豊かな人間性や人間関係を築く力を培うために、体験活動が意図的・継続的に実施されるよう働きかけ
②→共同で行う活動(演劇、キャンプ、創造的活動)を通した子どもたちが他人とのつながりを感じる体験の充実
②→異年齢による遊びや運動による心の交流活動の充実
②→勇気や挑戦などを喚起することにより、子どもの意欲を高める取組み
②→全ての子どもに居心地のよい学級づくりを推進する。
・学級等における話し合う活動を充実し、自分も他人も大切にする集団づくりを推進
③→人権教育の推進を図る
・一人ひとりの自尊感情を高める「環境づくり」「授業づくり」「仲間づくり」を推進するための実践・研究
・教員の人権感覚を高め、人権教育にかかる指導力の向上を図るための教員研修の充実

3 「健やかな体」を育む

委員御意見

(体力向上)
○子どもの体力レベルが落ちている。大人が一緒になり、体を動かすことの大切さを教えることが重要。
○体力については、小学校でできる子が認められにくい風潮があるのが問題。遊びの中での体力向上が必要。
(生活習慣)
○屋外遊びの中で体が発達する機会が減っている。生活基盤から押さえる必要がある。
○生活習慣の改善は現状に満足してはいけない。
○挨拶、食事、基本的生活習慣の重要性を繰り返し啓発。

御意見等をふまえた方向性の整理

①体力向上と健康の保持増進
体育・保健体育の授業の充実
運動部活動の活性化
幼児期からの運動遊びの充実
②健全な心身を育む食育の推進と生活習慣の向上
食育や子どもの生活習慣の改善・向上の推進

主な取組の整理

①→幼児・児童の運動習慣の確立、異年齢による運動体験の機会の保証
①→学校体育や運動(遊び)の充実により、全国平均より低位にある小学生の体力向上を図る。
①→国民体育大会や高校総体といった全国規模の大会が県内で開催されることを見据え、子どもたちがスポーツに、より関心を持ち、健やかな体を育成していけるよう取り組む。
①→運動部活動の活性化を図るため、指導者の育成と外部指導者の有効な活用を図る。
②→子どもたちに、食の自己管理能力や望ましい食習慣が身につくよう家庭・地域と連携しながら学校教育活動全体で食育の推進を図る。

4 「自然や地域と共生する力」を育む

委員御意見

(地域)
○社会で一人ひとりが身近な地域で力を発揮することが必要。
○地域社会の中で、地域の一員として積極的に活動して、豊かに生きていく。
(文化・自然)
○近江の心の学習
○琵琶湖の清掃、身近な森、里山の清掃等の保全活動を通じ、命の循環を学ぶ。

御意見等をふまえた方向性の整理

①地域資源を活用した特色ある教育の推進
琵琶湖をはじめとした豊かな自然、優れた文化財、多彩な文化、地域行事などを教育に活用
②自然体験活動と実践的な環境教育などの推進
持続可能な社会の実現に向けた環境教育の推進

主な取組の整理

①②→自然や伝統・文化を生かした教育活動を推進する。
・郷土の自然や文化財、地域の行事、先人の教えといった滋賀の自然や伝統・文化を教育に活用し、郷土への愛着や地域に貢献しようとする態度の涵養
・幼児期から自然体験活動を進めるとともに、「びわ湖フローティングスクール『湖の子』」等の滋賀らしい体験活動に取り組む
②→持続可能な社会の実現を目指す環境教育を推進する。
・子どもたちが、人・もの・社会・自然などと自分とのつながり・関わりに関心をもち、持続可能な社会の実現に向けて主体的に行動できる力の育成

5 特別なニーズに対応した教育を推進する

委員御意見

○インクルーシブ教育は、今後どう具体性を持たせていくのかが重要。

御意見等をふまえた方向性の整理

①特別支援教育の推進
「インクルーシブ教育システム」の構築に向けた特別支援教育の推進
一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実
教員の指導力の向上
これからの特別支援教育のあり方の検討
②外国人児童生徒への学習支援
日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対する学習支援の推進

主な取組の整理

①→就学相談や就学先の決定にあたっては、子ども一人ひとりの障害に応じた望ましい学びの場が柔軟に選択できるよう必要な支援を行う。
①→小・中・高等学校における障害のある児童生徒(発達障害を含む)の教育的ニーズを把握し、より適切な指導・支援を行うため「個別の指導計画」および「個別の教育的支援計画」の作成を一層進め、医療・保健・福祉・労働等との連携のもと、幼稚園から高等学校までの一貫性ある指導となるよう支援する。
①→小・中・高等学校における障害のある児童生徒(発達障害を含む)など、障害のある子一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導が充実されるよう教員の特別支援教育に関する研修を進め、併せて特別支援学校のセンター的機能を強化して相談支援を充実するなど、より一層の専門性を発揮する。
①→これからの特別支援教育のあり方を検討する中で、様々な障害種別や児童生徒の教育的ニーズに一層対応できるよう、教育課程を含めた特別支援教育体制を見直すとともに、学校間・校種間の連携を図るなど「インクルーシブ教育システム」構築に向けた取組を進める。また、今後の社会状況や児童生徒数の推移などを見極めながら、必要な検討を行う。
②→日本語指導が必要な児童生徒等への学習支援を推進する。
・帰国・外国人児童生徒等について、日本語指導や母語による支援等の充実

6 多様な進路・就労の実現に向けた教育を推進する

委員御意見

(キャリア教育)
○離職率の高さは問題。キャリア学習等を密にすることを全面に。
○各機関が連携し、キャリア教育をより充実させていくべき。
(子どもの選択肢)
○子どもの選択肢が非常に狭まっている(発達障害・不登校生徒児童の就職など)。

御意見等をふまえた方向性の整理

①勤労観・職業観等の価値観の確立を目指すキャリア教育の推進
発達段階に応じた系統的なキャリア教育の推進
本人の適性や希望を踏まえた適切な進路指導の実施
②個々のニーズに応じた就労機会拡大に向けた取組の推進
教育・福祉・労働の関係機関の連携のもと進路指導や就労支援を推進

主な取組の整理

①②→社会の変化に対応し生き抜く力を付けるため、校種間の連携を図り系統的なキャリア教育や進路指導を進める。
・各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を充実し、将来の社会的・職業的自立を目指し、必要な能力や態度を育成
・小・中・高等学校それぞれの校種ごとにワークシート「夢の手帖」を作成・活用し、キャリア教育を充実
②→キャリア教育の充実と教育・福祉・労働の連携により、障害のある子どもたちの自立と社会参加を目指す。
・実習や体験学習を通じて、働くことの意義や心構え、必要な体力を身につけられるよう、キャリア教育や職業教育を充実
・就労先企業等の一層の開拓を図るとともに、企業等における障害者理解と就業上の配慮の拡大について働きかけ
・福祉、労働等各機関との連携の促進と情報の共有化を進め、学校から働く場への円滑な接続を図るなど就労支援を充実

現状と課題

〈主要課題の整理〉

<u>1社会情勢の変化</u>

(1)少子高齢社会、人口減少社会の到来
(2)進むグローバル化、情報化

<u>2子どもたちをめぐる状況の変化</u>

ゆらぐ子どもたちの「安全・安心」

<u>3教育の現状を踏まえた課題</u>

学力の向上、豊かな心の育成、体力の向上、
魅力と活力ある学校づくり、特別支援教育の推進
家庭・地域等との連携、教職員の教育力の向上

〈データから見た滋賀の教育の姿〉

社会の状況	○平均年齢が若く、出生率が高い。
学力・進学等	○小・中学校ともに全国平均正答率の前後5ポイントの範囲内。 ○小学校から中学校になると、正答率が全国比較で向上。 ○全国と比べ大学等進学率が高い。
問題行動等	○いじめについて、小4から中2、高1で多い。 ○全国と比べ暴力行為と高校の中途退学は少なく、不登校は多い。 ○暴力行為、小・中学校の不登校、高校の中途退学は減少傾向。
体力・運動・生活習慣	○体力・運動能力の値は、全国と比べ小学校で低く、中学校で高い。 ○生活習慣では、全国と比べ8時間以上の睡眠をとる子が多い。
教育環境	○在学者数が、小学校では全国よりも減少傾向が緩やか、中・高等学校では増加。 ○特別支援学校在学者は全国を上回る増加率。 ○公立学校教員(小・中・高)の年齢構成は、全体の40%前後が50歳以上。
地域、文化、生涯学習等	○大学の学生数が多い。 ○県民1人あたりの図書貸出数(1位)や、学習・自己啓発・訓練の年間行動者率(3位)が高く、生涯学習が盛ん。 ○重要文化財指定件数(4位)、国指定の名勝数(2位)など豊かな歴史文化が存在する。

目指す人間像・教育の基本目標

<u>〈委員御意見〉</u>

(滋賀のよさ、文化)
○滋賀の良さである粘り強さ、我慢強さを基本方針に入れるべき
○近江の心「この子らを世の光に」互いに認め合う、一人ひとりが光を放てるようにする。
○文化の継承、発展
○共生の概念、一人ひとりがそれぞれの地域文化を継承し守り伝えていく
○勇気ある子、近江の三方よし
○滋賀らしい教育の方法

(共生、自立)
○共に生きたり共同したりする力、自分の力で自立できる
○個人の能力を最大に伸ばし、自立して社会参画していく。
○地域の担い手として積極的に地域へ出向き、参加できる子ども
○身近な地域で力を発揮する
○社会で一人ひとりが力を発揮する、自ら考え行動する力

(未来を切り拓く力、生きる力)
○夢や未来、志、挑戦する意欲等
○未来を切り拓いていく人間性、創造性をもった子どもたち。社会の中で自立貢献できる。社会の一員として、社会のために生きていく
○学力の向上、体力の向上、自分自身で考えて実行する力、応用力のある力
○生きる力や人間力を高めるようなテーマ
○生きる力、粘り強さ、我慢強い子ども、どんな時、どんなことにおいても、どうすればいいかという判断力を持った子ども
○グローバル化

(思いやり)
○人間として当たり前の常識、相手の気持ちをわかり、いろいろと思いやりのある行動を取れる。
○創造力、思いやりのある人

柱2 子どもの育ちを支え共に育つ環境をつくる

施策	委員御意見	御意見等をふまえた方向性の整理	主な取組の整理
1 魅力と信頼ある学校をつくる	**(多様性)** ○多様性を強みに変える発想が必要(強い進学校と職業高校等)。 ○子どもの多様化もある。 **(開かれた学校づくり)** ○開かれた学校づくりという観点を入れるべき。 (学びのセーフティーネット) ○学力が低位であったり、経済状況によって十分な学びの機会が与えられなかったりする子どもに対して、学ぶ姿勢の教育等も含めた学びのセーフティーネットの整備が必要。	**①魅力と活力ある学校づくり** 子どもたちの多様な学びのための魅力と活力、特色ある学校づくりの推進 **②学校運営の改善** 学校の教育方針や活動について地域住民等外部からの意見を聞き、学校への理解や協力を得ながら学校運営改善の取組を推進 **③私学教育の振興** 学校運営の支援など公教育の一翼を担う私学教育を振興 **④修学の経済的支援等の実施** 修学支援や家庭環境等の調整による学びの支援	①→少人数学級編制や少人数指導によるきめ細かな指導を推進する。 ①→平成24年度に策定した県立高等学校再編計画を着実に実施し、多様な学校選択肢の提供や豊かな教育環境を提供することにより、魅力と活力ある学校づくりを推進する。 ①③→生徒の興味・関心、進路希望等に応じた学習ができる学校、学校行事や部活動などの取組が活発な学校、生徒や教師との幅広い出会い、集団活動を通して互いに刺激し合える学校、希望する進路が実現できる学校など各校が特色ある学校づくりに取り組む。 ①→県が有する豊かな自然、歴史、文化、産業、地域コミュニティーなどの様々な地域資源を活かした教育活動を展開し、地域に愛着を持ち、地域に貢献する生徒を育成する学校づくりに取り組む。 ②→全ての学校において実効性の高い学校評価を推進する。 ・ 学校運営の改善や教育水準の向上、子どもの成長につながる、実効性の高い学校評価の取組を推進 ・ 学校からの積極的な情報提供により、学校への理解促進および地域との連携強化を図る ④→修学資金貸付事業やスクールソーシャルワーカーの配置と活用などを推進
2 教職員の教育力を高める	**(資質向上)** ○教職員の資質向上が重要。 ○先生が子どもたちのしんどさにすぐに気がつく感性を磨く。 **(環境整備等)** ○教職員で20代30代が全体の3割弱であり、この年代が少ないのが気になる。 ○教職員の定数改善を含めた環境整備を進めることも盛り込むべき。 ○教職員の教育力を高めるのは当然だが、それ以前に先生方にゆとりがないということをどうするか。 ○子どもと向き合う時間の増加。	**①教職員の実践力の向上** 子どもたちに一方的に教え込むのではなく、互いに議論させるなど子どもたちの力を引き出し、学習意欲や主体的な学びを導く力、コーディネート力、保護者に説明し理解を得る力などの向上を図る **②優秀な人材の確保と適切な人事管理の推進** 教職員の人材確保対策や適切な配置、人材育成等の推進 **③教職員の健康と負担軽減** 健康管理の充実や負担等の軽減策の実施	①→高等教育機関と連携しての取組や職務、経験の程度に応じた系統的・効果的な研修を実施する。 ①→生徒に対する望ましい指導方法についての研究と実践等に基づく適切な対応の徹底やコンプライアンス意識の向上を進める。 ①②→幼小中高特全ての学校の教員が、自分の専門教科のみならず特別支援教育に関する力量を向上させることができるよう様々な場での研修を充実させるとともに、小中高校と特別支援学校との人事交流を促進する。 ②→「滋賀の教師塾」の充実による優秀な人材の確保を図る。 ②→(仮称)滋賀県公立学校教職員人材育成基本方針に基づき、総合的・継続的な人材育成を推進する。 ③→より一層、子どもと触れ合うことができるよう、事務作業等の負担の軽減、超過勤務の縮減に努める。 ③→教職員の心身の健康管理の充実を図る。
3 安全・安心な学校・地域をつくる	○いじめ等があった中で、安全、安心な学校をつくるというところは、1つの柱にすべき。 ○地域と学校の防災トレーニングの実施。	**①いじめを許さない学校・地域づくり** いじめの早期発見・早期対応に取り組むため、校内体制の整備と関係機関との連携の推進 不登校等の諸問題にきめ細かく対応 **②学校防災・防犯対策の推進** 学校施設や地域ぐるみの学校安全体制の整備の推進 **③防災教育の推進** 子どもが自らの命を守る力を身につける教育の推進	①→いじめを許さない教育、不登校等の諸問題への適切な対応を推進する。 ・ 子どもとの信頼関係を作るとともに、子どものSOSを読み取るための研修を継続的に実施し、教員の感性と力量の向上に努める ・ いじめの未然防止、早期発見・早期対応のために専門家等と連携した校内体制を充実 ・ 学校の方針等の情報を積極的に発信し、家庭・地域・関係機関との連携を強化する中で、子どもを守り育てる環境づくりに努める ・ 教員間の情報共有やいじめのアンケートを実施し、いじめの実態把握に努める ・ 児童会・生徒会を活用し、子ども自身によるいじめを許さない学校づくりに努める ・ いじめ事案を第三者的な立場から検討し、解決・救済を図る仕組みをつくる ・ 不登校等の諸課題に対して、専門家等を活用しながら組織的な対応を図り、一人ひとりにきめ細かに対応 ②③→各学校における防災教育の推進体制の整備と、防災部局・機関や地域と連携した防災教育の推進を図る
4 子育て環境支援の充実を図る	**(家庭教育)** ○保護者の教育への意識向上や家庭の教育力の向上が必要。 ○ネット上の誹謗中傷が増加。携帯電話は親が持たせているのに、使い方は学校まかせ。 ○親に対する感謝、家庭を大切にすることが大事。 ○職場での家庭教育の場づくりが必要。 ○ＰＤＣＡを家庭にも取り入れる。自分で考えるクセづけを行う。 ○「聞く力」がないのは、家庭教育にも課題。 **(子育て支援)** ○虐待を受けている子どもが多い。 ○母親だけがしんどくならないようフォローする。	**①コミュニティの協働による家庭教育支援の推進** 社会全体で子育てを支える支える環境づくりの推進 **②子どもが健やかに育つ環境づくり** 青少年の非行防止や健全育成を図る取組の推進 **③企業等との連携の推進** 企業に対して子どもの生活習慣づくりの重要性について啓発、ワーク・ライフ・バランスの理念を踏まえた取組の情報提供などの推進	①→子育て支援サービス、多様で良質な保育サービスの提供を推める ・子育てについての親同士の連携や情報交換の場が広がるようにするためのきっかけづくりや、相談体制を構築するなどの支援を拡充 ・子育て支援サービスを情報発信し、親のニーズに応え、悩みの解決につなげる ・豊かな情操やたくましい心を育むため、子どもがチャレンジできる場、安心して主体的に遊べる場としての「冒険遊び場」の増設に努める。 ②→虐待の防止や非行防止、立ち直り支援、インターネット上等の有害情報から子どもを守る取組を進める ・情報安全教育や情報モラル教育を学校と家庭・地域が一体となって行う。 ・学校支援地域本部事業を推進し、地域と子どもとをつなぎ、地域の人たちと子どもとの関係づくりを進める。 ・スクールソーシャルワーカーによる福祉的な支援のコーディネートを施し、児童虐待の未然防止につとめる。 ③→企業内家庭教育促進事業等の取組等により、地域や企業等において家庭教育について学ぶ機会の充実を図るなど家庭教育を支援する環境づくりを推進する。 ・多くの人が子育てに関する情報を受信できるようにする。
5 社会全体で子どもを育てる気運を高める	**(地域の教育力)** ○地域コミュニティーと子どもたちとのつながりが、子どもの育ちを考える上で重要。 ○子どもは社会の宝、子宝思想が大事。 **(学校と地域の連携)** ○教職員は大変なので、社会全体で教職員の方を応援するべき。制度、ハード的な部分と気運、気持ちの部分。 ○学校支援地域本部事業の継続実施。	**①家庭・地域の力を学校に生かす仕組みづくり** 社会全体で子どもたちの学びを支援する取組を推進 **②関係機関との連携の推進と情報の発信** 各関係機関との連携や県民の教育に対する関心を高める取組を推進	①→学校支援地域本部など学校と地域が組織的に連携・協働する体制づくりを進める。 ・「放課後子ども教室」等の事業を通じて、地域の方々と児童生徒とのつながりを深め、地域ぐるみで子どもの教育を進める。 ・子どもや学校が抱える課題を地域ぐるみで解決するための取組を進める。 ②→専門的知識を有する高等教育機関との連携による教育活動の充実を図る。 ②→ 「滋賀　教育の日」などによるやホームページ、保護者向け情報誌等による情報発信を推進する。 ②→地域の行事への子どもや学校の参加を支援する取組を進める。

現状と課題

〈主要課題の整理〉

1社会情勢の変化

(1)少子高齢社会、人口減少社会の到来
(2)進むグローバル化、情報化

2子どもたちをめぐる状況の変化

ゆらぐ子どもたちの「安全・安心」

3教育の現状を踏まえた課題

学力の向上、豊かな心の育成、体力の向上、
魅力と活力ある学校づくり、特別支援教育の推進
家庭・地域等との連携、教職員の教育力の向上

〈データから見た滋賀の教育の姿〉

社会の状況	○平均年齢が若く、出生率が高い。
学力・進学等	○小・中学校ともに全国平均正答率の前後5ポイントの範囲内。 ○小学校から中学校になると、正答率が全国比較で向上。 ○全国と比べ大学等進学率が高い。
問題行動等	○いじめについて、小4から中2、高1で多い。 ○全国と比べ暴力行為と高校の中途退学は少なく、不登校は多い。 ○暴力行為、小・中学校の不登校、高校の中途退学は減少傾向。
体力・運動・生活習慣	○体力・運動能力の値は、全国と比べ小学校で低く、中学校で高い。 ○生活習慣では、全国と比べ8時間以上の睡眠をとる子が多い。
教育環境	○在学者数が、小学校では全国よりも減少傾向が緩やか、中・高等学校では増加。 ○特別支援学校在学者は全国を上回る増加率。 ○公立学校教員(小・中・高)の年齢構成は、全体の40%前後が50歳以上。
地域、文化、生涯学習等	○大学の学生数が多い。 ○県民1人あたりの図書貸出数(1位)や、学習・自己啓発・訓練の年間行動者率(3位)が高く、生涯学習が盛ん。 ○重要文化財指定件数(4位)、国指定の名勝数(2位)など豊かな歴史文化が存在する。

目指す人間像・教育の基本目標

〈委員御意見〉

(滋賀のよさ、文化)
○滋賀の良さである粘り強さ、我慢強さを基本方針に入れるべき
○近江の心「この子らを世の光に」互いに認め合う、一人ひとりが光を放てるようにする。
○文化の継承、発展
○共生の概念、一人ひとりがそれぞれの地域文化を継承し守り伝えていく
○勇気ある子、近江の三方よし
○滋賀らしい教育の方法

(共生、自立)
○共に生きたり共同したりする力、自分の力で自立できる
○個人の能力を最大に伸ばし、自立して社会参画していく。
○地域の担い手として積極的に地域へ出向き、参加できる子ども
○身近な地域で力を発揮する
○社会で一人ひとりが力を発揮する、自ら考え行動する力

(未来を切り拓く力、生きる力)
○夢や未来、志、挑戦する意欲等
○未来を切り拓いていく人間性、創造性をもった子どもたち。社会の中で自立貢献できる。社会の一員として、社会のために生きていく
○学力の向上、体力の向上、自分自身で考えて実行する力、応用力のある力
○生きる力や人間力を高めるようなテーマ
○生きる力、粘り強さ、我慢強い子ども、どんな時、どんなことにおいても、どうすればいいかという判断力を持った子ども
○グローバル化

(思いやり)
○人間として当たり前の常識、相手の気持ちをわかり、いろいろと思いやりのある行動を取れる。
○創造力、思いやりのある人

柱3 人と人、人と社会がつながる生涯学習社会を形成する

施策	委員御意見	御意見等をふまえた方向性の整理	主な取組の整理
1 社会的課題に対応した学習を推進する	(柱３の名称) ○生涯を通じた学びの関係であり、柱１・２と並列でよいのか。 ○すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する ○生涯社会を形成する→生涯学習社会の成熟化 (社会・地域づくり) ○人が育つための生涯学習であり、人が育ちやすい社会をつくるということと相互作用である。社会づくりも含めながら考えることが必要。 ○地域づくり学習の推進。	**①環境に配慮した社会づくり** 持続可能な社会づくりの実現に向けた環境学習の充実 **②人権尊重の社会づくり** **③多文化共生の推進** **④男女共同参画、消費者教育、交通安全教育等の推進** 社会と積極的に関わり、社会においてより安全に、より良く生活していくため、日常の暮らしの中で必要な知識や情報を提供	①→低炭素社会づくりに向け、県民一人ひとりが、地球温暖化問題を自らの課題としてとらえ、理解と認識を深めるよう、学習機会の充実を図る。 ②→一人ひとりが人権に対して正しい理解を持ち、全ての人にとって住みやすい社会が形成されるよう、学習集会、研究大会の実施等により理解の促進を図る。 ③→国際理解や国際理解の推進や日本人と外国人住民の交流など誰にとっても暮らしやすい多文化共生の地域作りを推進する。 ④→男女が性別にとらわれず互いの人格や個性を尊重し合い、社会の発展をともに支え合う男女共同参画社会の実現に向けた学びの推進を図る。 ④→消費者被害の防止や交通安全など、社会的な課題に対応した学習を進めることができるよう環境を整える。 ④→学校と関係機関との連携や、外部人材の学校教育、社会教育への活用を図るなど、政治・経済などの社会のしくみ、社会との関わりについての理解を深める学びを推進する。
2 健康づくりと生涯スポーツを振興する	○子どもの体力レベルが落ちている。大人が一緒になり、体を動かすことの大切さを教えることが重要。	**①生涯スポーツの普及・推進** スポーツの裾野の拡大や健康づくりに関する啓発、健康情報の提供の推進 **②スポーツ環境の整備** 生涯スポーツの基本となる幼児期のスポーツ環境の充実や指導者育成の推進 地域スポーツクラブの育成の推進	①→国民体育大会や全国高校総体など全国規模の大会開催を契機に、県民が運動・スポーツを習慣化できるよう、日常生活にとけ込む運動の普及や運動・スポーツプログラム等の開発にｽﾎﾟｰﾂ関係団体、健康づくり関係団体等と連携し取り組む。 ①→県民に夢と感動を与え、地域の活力づくりに寄与することにつながるジュニア選手の発掘・育成に努める。 ①→幼児期から運動好きな子どもを育成するため、家族や親子で運動遊びに取り組める運動(遊び)の事例を示せるよう県体育協会や大学等との連携する。 ②→ｽﾎﾟｰﾂを通じて健康づくりの推進を図るとともに、県民相互や国内外の人々との交流が促進されるｽﾎﾟｰﾂ大会やイベント等の開催に努める。 ②→競技スポーツ、生涯スポーツの指導者を育成するため、広域ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ、スポーツ関係団体、大学等と連携し指導者育成システムの充実に努める。 ②→「新しい公共」を担う地域コミュニティ組織としての役割を期待される総合型地域スポーツクラブの育成に努める。
3 魅力ある文化の振興と歴史や文化に親しむ機会の充実を図る	(保存・継承) ○地域の文化財を地域で守ってきた仕組みは現在破綻寸前。 ○地域の文化の継承 ○歴史や文化の継承は、地域と博物館等機関が連携していくことが大事。 (親しむ・参加する) ○地域の歴史や文化に親しむ機会 ○地域の祭りへの参加 ○文化サポーターの養成	**①文化芸術や文化財の持つ魅力の発信** 多様な文化芸術や文化財について、その魅力お広く発信し、教育・観光等の幅広い分野で活用し、人々が文化芸術や歴史文化に親しむ機会の充実を図る。 **②滋賀の文化財の保存・継承、活用の担い手育成** 計画的な文化財の保存修理の実施 歴史・文化を守り伝える意識の醸成	①→質の高い文化・芸術などにふれ、豊かな心や感受性を育むことを推進する。 ・全国高等学校総合文化祭の開催を契機とした文化芸術活動の振興、芸術家の育成・支援 ・子ども、若者向け公演・展示等の拡充など、子どもが本物の文化に触れる機会の充実。びわ湖ホールで本物の舞台芸術に触れ、豊かな心や感受性を育む「ホールの子」事業の推進 ・障害のある子と障害のない子が、本物の文化芸術に、共に触れ、共に体験する交流・共同学習の取組を進め、社会性を養い、豊かな人間性や多様性を尊重する心を育む。また、特別支援学校に文化・芸術の専門家を招聘し、文化芸術に触れ、感動体験を重ねることで、障害のある児童生徒の感性を育み、豊かな心を培う。 ①②→美術館、博物館などの文化施設との連携により文化や文化財に親しめるよう活用を図る。 ①②→滋賀の豊かな文化財の保存と活用とともに、広く魅力の発信を一層進める。
4 生涯学習の場の充実を図る	(社会づくり・まちづくり) ○人が育つための生涯学習であり、人が育ちやすい社会をつくるということと相互作用である。社会づくりも含めながら考えることが必要。 ○学校、教育施設がまちづくりにどう貢献するかという視点が必要。 (環境整備等) ○生涯学習コーディネーターの育成。 ○社会教育施設の充実。	**①社会教育体制等の整備推進** 社会教育施設等必要な体制の整備や関係団体、期間との連携を推進 **②学習情報提供・学習相談の充実** 生涯学習に関する幅広い情報の提供や学習機会の提供に努める **③読書環境の整備と読書活動の推進** 学校や家庭、地域における子どもの読書活動等の推進 **④学びの成果を社会に生かす仕組みづくり** 学びの成果が生かせるよう、ボランティア活動等を推進	①②→高等教育機関との連携等による生涯学習の推進や、さまざまな主体が実施する学習講座などの情報を一元化し、幅広い学習情報、学習機会の提供に努める。 ③→県民の主体的な学びを進めるため、読書環境の充実や推進を図る。 ④→ボランティアやNPO活動に必要な知識や技術に関する学習機会を提供し、活動の活性化を促進するとともに、団体相互の交流や情報交換を行う場を提供し、ネットワークづくりを支援する。 ④→学校教育において地域の人々が自らの学びの成果を生かすことのできるよう、教育活動の充実に必要な人材に関する情報の地域への発信、学校と地域のコーディネートを進める。

特に重点を置くべき施策や喫緊の課題の整理

1 いじめをはじめ子どもたちの「安全・安心」を守る
・いじめを許さない教育の推進　・体罰のない教育の推進　・防災・防犯対策の推進
2 「確かな学力」を育む
・学力の向上　・教育力の向上　・学ぶための環境を整える
3 「近江(淡海)の心」を受け継ぎ育む
・滋賀の歴史や文化に学び、親しむ取組みの推進
・滋賀の自然や地域に触れる体験活動の推進

ライフステージに応じた取組の整理

乳幼児期 → 児童期 → 青年前・中期 → 青年後期・成人期